



 3章 ■ 男女共同参画を取り巻く現状 

1. 時代潮流

① 少子高齢化の進行

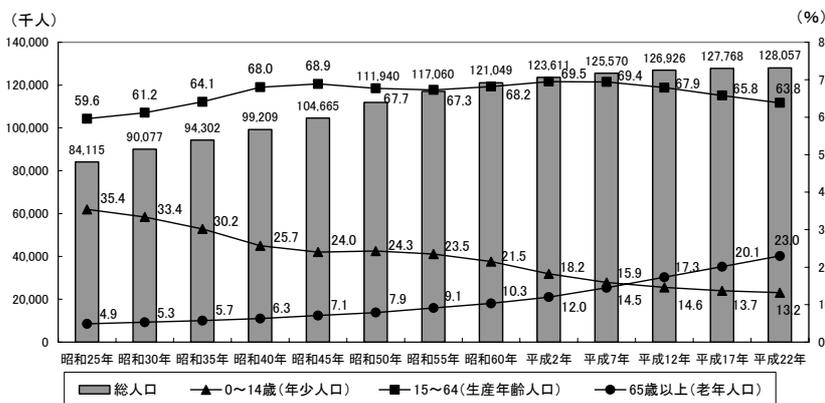
我が国では、出生数の低下による少子化が予想を上回る速度で進んでいます。この影響により、戦後右肩上がりに増加していった総人口は次第に緩やかな傾きをたどり、平成12年（2000年）からはほぼ横ばいで推移し、我が国はすでに人口減少時代に移行しつつあります。

また、戦後の我が国の発展や医療技術の進歩などにより平均寿命が伸長したため、高齢者人口が増加し、少子化の影響と相まって高齢化が深刻な課題となっているところです。

下妻市の状況を見ると、合計特殊出生率は1.52と茨城県平均1.39と比較すると高い状況がありますが、人口置換水準（人口を維持するのに必要な人口）である2.08には及ばない状況であり、今後も全国的な状況と同様に少子高齢化が進んでいくものと予測されます。

本市においても、行政、家庭、地域社会が一体となって子育て支援など少子化対策を推進していくとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた、子どもが産み育てやすい環境の整備を進めていく必要があります。

● グラフ 我が国の総人口と年齢3区分人口の推移



資料：各年国勢調査

② ライフスタイルの変化

産業構造の変化やグローバル化、文化の多様化にともない、既存の価値観や慣習にとらわれず、家族観・仕事観・余暇行動・消費行動などにおいて一人ひとりの個人が様々な分野で自由にライフスタイルを選択する時代へと変化してきています。

また、男女共同参画の取組により、「男性だから」、「女性だから」など、固定的な性別役割分担意識にとらわれず、誰もが自分らしい生き方を選択できる時代が近づいてきています。

さらに、自らの生き方の選択をするなかで、一人ひとりが、それぞれの価値観と責任に基づき、自己実現を図っていく傾向がさらに強まっていくものと考えられます。

本市においても、市民のライフスタイルの多様化に伴うニーズを捉え、家族観・仕事観・消費活動・余暇活動の多様化に対応した行政サービスを展開することが必要となっています。

③ 国際化・グローバル化

我が国のこれまでの発展を支えてきた日本経済は、グローバル化のなかで大きな変革期を迎えており、今や世界経済は一体化と多極化が同時に進行する様相を呈しています。

グローバル化は経済活動にとどまらず、社会、文化、技術、組織などの幅広い分野に及んでいます。



一方、女性の地位向上に向けた取組についても、国際的な取組を踏まえて推進されてきており、北京会議等国際的な女性会議における議論や、女子差別撤廃条約をはじめとする各種条約なども、我が国及び国内市町村の男女共同参画に関する取組推進に大きな影響を与えているところです。

このような状況のなか、本市においても、国際的な取組と歩調を合わせながら、引き続き男女共同参画社会実現を目指した取組を推進していく必要があります。

また、地域における多文化共生の観点から、市内在住の外国人との交流促進を図る必要があります。

●表 国籍別外国人登録者数

区分	総数	ブラジル	ペルー	フィリピン	中国	韓国・朝鮮	タイ	その他
平成14年	1,452	449	419	282	86	50	85	81
平成15年	1,425	390	438	296	80	53	78	90
平成16年	1,630	358	468	478	85	49	76	116
平成17年	1,666	352	467	480	120	42	82	123
平成18年	2,041	316	586	494	230	53	139	223
平成19年	2,035	297	576	517	225	46	122	252
平成20年	2,000	268	550	521	263	46	127	225
平成21年	2,039	278	521	508	291	52	121	268
平成22年	1,978	235	517	486	311	49	118	262
平成23年	1,793	212	487	421	272	45	103	253

*各年4月1日現在(単位:人) 資料:市民課

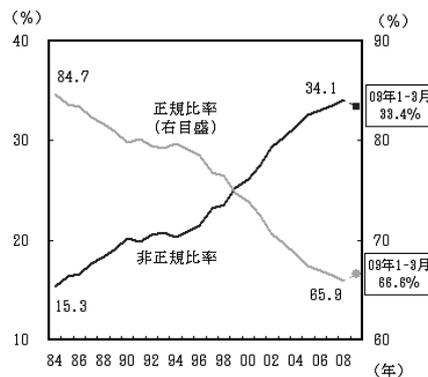
④就業状況をめぐる変化

産業構造が大きく変革するなかで、近年の雇用環境は厳しい状況が続いています。

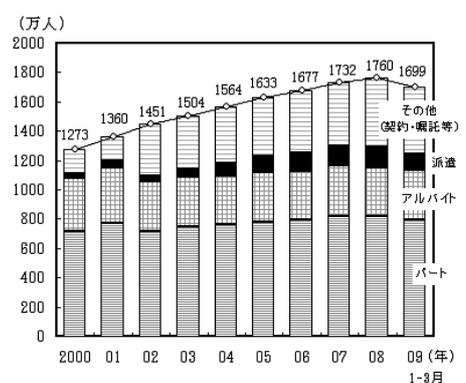
雇用者における正規・非正規比率を見ると、正規比率が大きく減少していくにともない、非正規比率が増加している状況です。特に女性の非正規雇用比率は、男性と比較して高く、かつては比較的正規雇用比率が高かった20歳代～30歳代で非正規雇用への転換が進んでいることがわかります。

●グラフ 雇用者における
正規・非正規比率の推移・
雇用形態別非正規雇用者数

(1) 雇用者における正規・非正規比率の推移

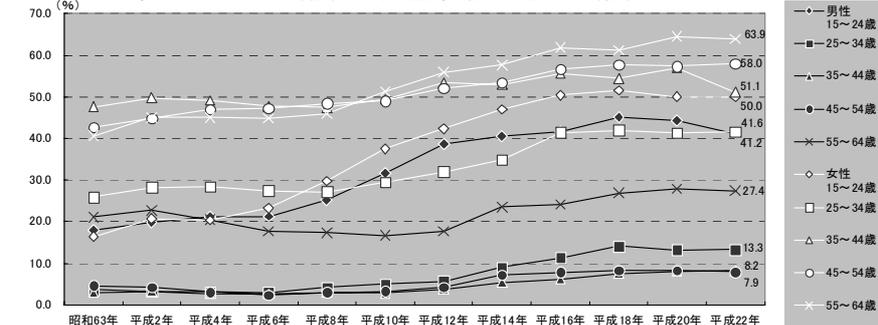


(2) 雇用形態別の非正規雇用者数



出典：平成21年度年次経済財政報告

●グラフ 男女別・年齢階級別非正規雇用比率の推移



資料：労働力調査

3章 ■ 男女共同参画を取り巻く現状

2. 人口構造

①人口世帯の推移

下妻市の人口は、昭和55年以降増加していましたが、平成17年に減少に転じ、平成22年の「国勢調査」では44,987人と平成7年の人口より減少しています。男女の構成比は一貫してほぼ5割で推移しています。

世帯数の推移を見ると昭和55年以降一貫して増加傾向にあります。一方、一世帯あたりの人員は減少を続け、平成22年は3.0人となっています。

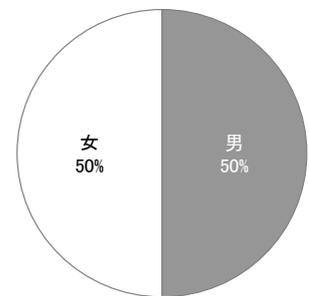
●表 総人口・世帯数・一世帯あたりの人員の推移

	人口			世帯数	一世帯あたりの人員
	総数	男	女		
昭和55年	39,337	19,339	19,998	9,441	4.2
昭和60年	41,506	20,549	20,957	10,227	4.1
平成2年	42,704	21,274	21,430	11,257	3.8
平成7年	45,466	22,855	22,611	12,951	3.5
平成12年	46,544	23,308	23,236	14,059	3.3
平成17年	46,435	23,127	23,308	14,790	3.1
平成22年	44,987	22,418	22,569	14,890	3.0

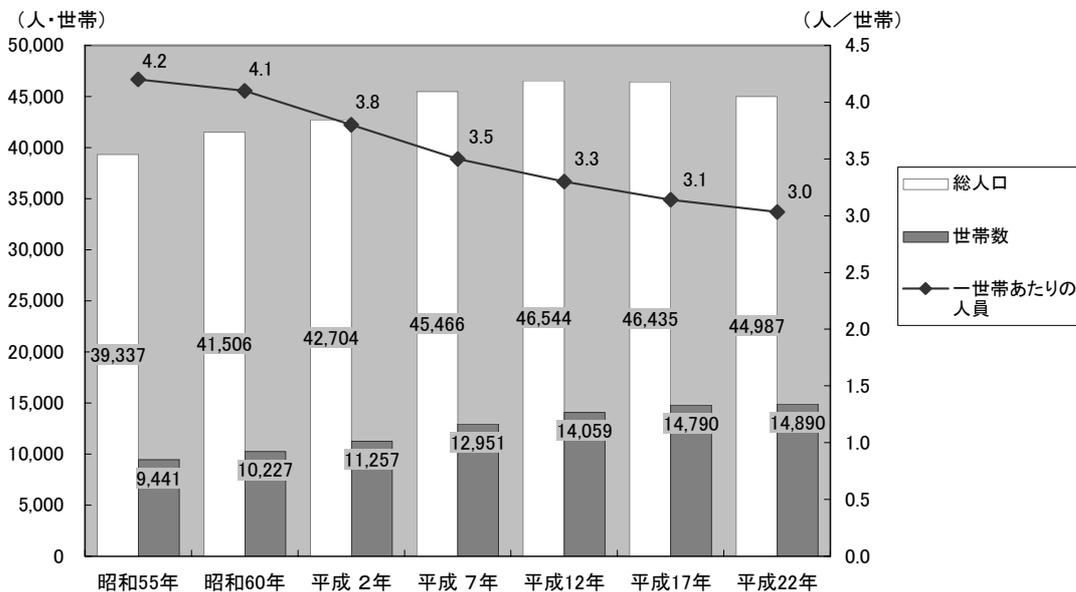
資料: 各年国勢調査

●グラフ

男女別構成比(平成22年)



●グラフ 総人口・世帯数・一世帯あたりの人員の推移



資料: 各年国勢調査

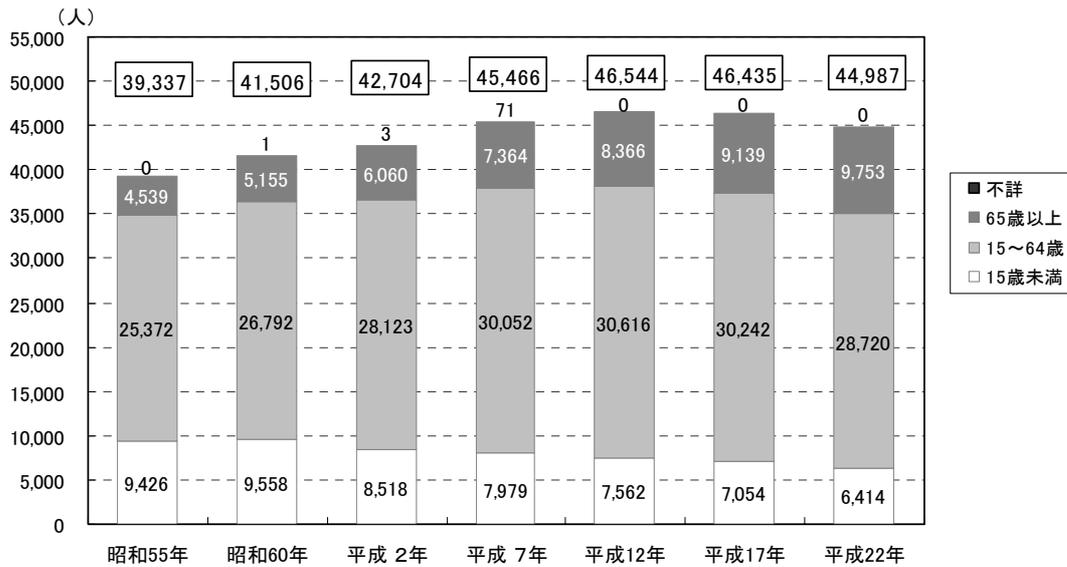


②年齢3区分人口構成

下妻市の年齢3区分人口の構成を見ると、15歳未満人口及び15～64歳人口は減少、65歳以上人口は増加しており、少子・高齢化が進んでいます。

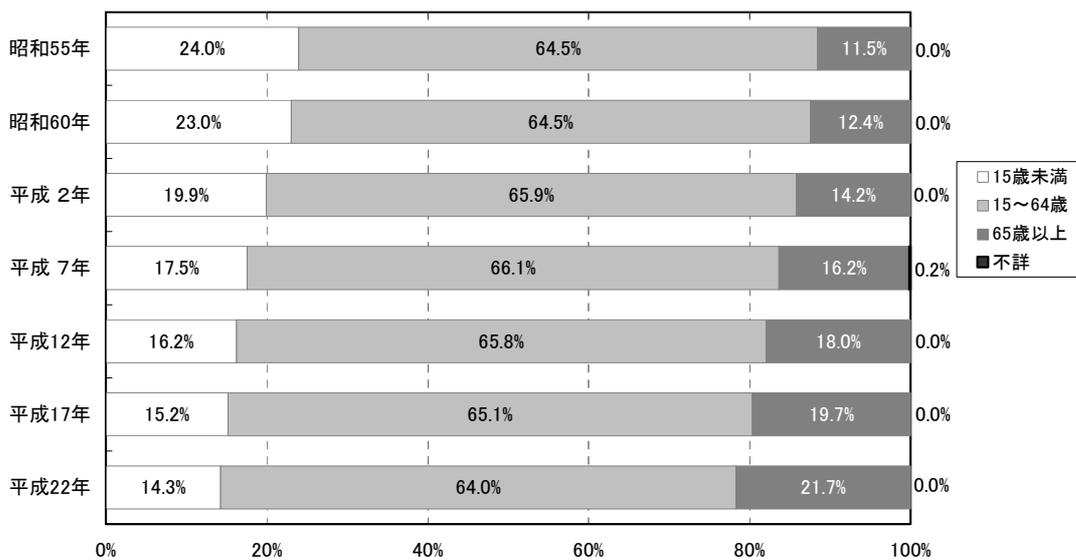
また、年齢3区分人口構成比で見ると、昭和55年では、15歳未満人口が24.0%、65歳以上人口が11.5%と、15歳未満人口が65歳以上人口を上回っていましたが、平成22年では、15歳未満人口が14.3%、65歳以上人口が21.7%と、大きく逆転しています。

●グラフ 年齢3区分人口の推移



資料：各年国勢調査

●グラフ 年齢3区分人口構成比の推移



資料：各年国勢調査

3. 下妻市における男女共同参画を取り巻く状況

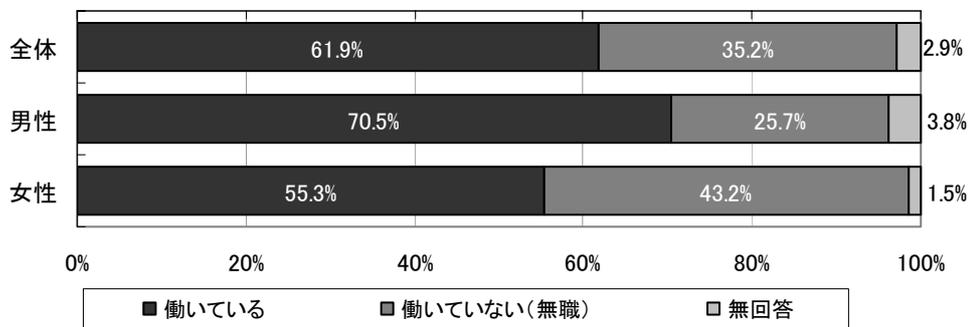
① 就業状況

平成 23 年 6 月に実施した「下妻市男女共同参画に関する市民意識調査」によると、回答者全体の 61.9% の人が就業しており、男女別で見ると、男性は 70.5%、女性は 55.3% と性別により就業状況に差が見られます。

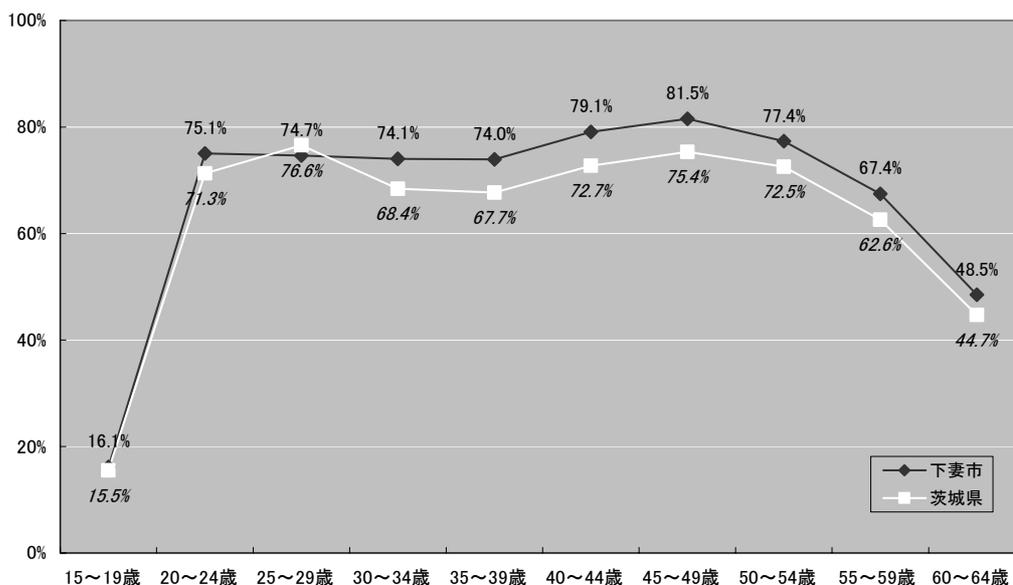
平成 22 年の女性の 5 歳年齢階級別労働力率について、下妻市と茨城県を比較すると、25 歳～29 歳を除くすべての年齢階級で茨城県平均を上回っています。また 20 歳～40 歳の結婚・子育て世代の M 字カーブは、茨城県よりも更に穏やかになっていることが分かります。

● 設問 あなたは現在、働いていますか。

(下妻市男女共同参画に関する市民意識調査〈平成 23 年 6 月実施〉)



● グラフ 女性の 5 歳年齢階級別労働力率 (平成 22 年国勢調査)



* 労働力率 = (労働力人口総数 + 非労働力人口総数) / 労働力人口



②男女の性別役割分担意識・平等意識

「下妻市男女共同参画に関する市民意識調査」において、男女の地位の平等について伺ったところ、『学校教育の場』や『市民活動への参加機会』では「平等」と回答した人が5割以上となりました。

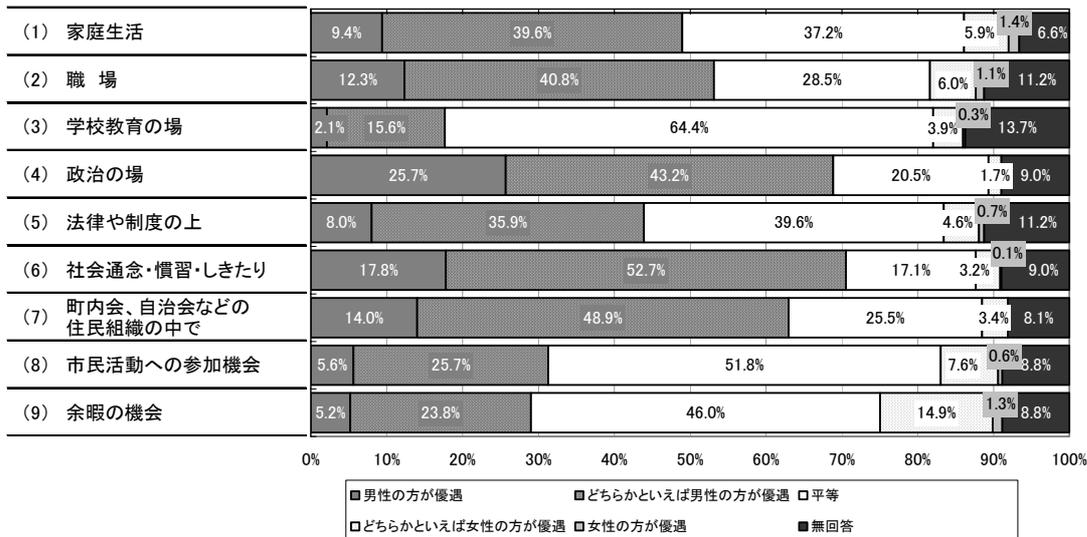
しかし、他のすべての項目で「男性の方が優遇」もしくは「どちらかといえば男性の方が優遇」と回答した人が多く、特に『社会通念・慣習・しきたり』や『政治の場』では不公平感が強くなっています。

前回調査（「新下妻市男女共同参画に関する市民意識調査」〈平成18年〉）の同じ設問との比較では大きな変化は見られませんが、平等感は若干向上していることが分かります。

●設問 あなたは、次のような面で男女の地位は平等になっていると思いますか。

（下妻市男女共同参画に関する市民意識調査〈平成23年6月実施〉）

	男性の方が優遇		市前回調査		どちらかといえば男性の方が優遇		市前回調査		平等		市前回調査		どちらかといえば女性の方が優遇		市前回調査		女性の方が優遇		市前回調査		無回答		市前回調査	
	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%	票数	%
(1) 家庭生活	67	9.4%	10.1%	282	39.6%	46.0%	265	37.2%	31.0%	42	5.9%	5.1%	10	1.4%	1.0%	47	6.6%	6.8%						
(2) 職場	88	12.3%	12.2%	291	40.8%	45.2%	203	28.5%	25.3%	43	6.0%	2.9%	8	1.1%	1.0%	80	11.2%	13.5%						
(3) 学校教育の場	15	2.1%	2.1%	111	15.6%	11.4%	459	64.4%	64.6%	28	3.9%	4.4%	2	0.3%	0.8%	98	13.7%	16.7%						
(4) 政治の場	183	25.7%	26.8%	308	43.2%	39.7%	146	20.5%	19.0%	12	1.7%	0.6%	0	0.0%	0.4%	64	9.0%	13.5%						
(5) 法律や制度の上	57	8.0%	8.9%	256	35.9%	28.9%	282	39.6%	39.9%	33	4.6%	5.9%	5	0.7%	1.0%	80	11.2%	15.4%						
(6) 社会通念・慣習・しきたり	127	17.8%	20.5%	376	52.7%	48.1%	122	17.1%	14.8%	23	3.2%	3.0%	1	0.1%	0.4%	64	9.0%	13.1%						
(7) 町内会、自治会などの住民組織の中で	100	14.0%	15.6%	349	48.9%	46.8%	182	25.5%	23.2%	24	3.4%	2.3%	0	0.0%	0.8%	58	8.1%	11.4%						
(8) 市民活動への参加機会	40	5.6%	4.2%	183	25.7%	24.9%	369	51.8%	49.8%	54	7.6%	6.7%	4	0.6%	1.3%	63	8.8%	13.1%						
(9) 余暇の機会	37	5.2%	5.7%	170	23.8%	27.2%	328	46.0%	38.2%	106	14.9%	14.3%	9	1.3%	1.3%	63	8.8%	13.3%						



3章 ■ 男女共同参画を取り巻く現状

③ 各種相談事業の相談件数

本市の相談事業の状況を見ると、母子及び女性のDV相談は、年間で1件～5件の間で推移しており、潜在的なニーズの可能性はあるものの、相談件数は少ない状況にあります。

支援を必要とする人が適切に相談を受けることができるよう、行政相談、人権相談、心配ごと相談などは、決まった相談日を設けて実施していますが、なお一層、広報周知を図っていく必要があります。

「下妻市男女共同参画に関する市民意識調査」においても、DVに関する相談についての設問では、『どこにも誰にも相談しなかった』が一番多く、次いで『友人・知人』、『家族』の順になっており、『公的な機関や相談窓口相談した』人はわずか2.0%となっています。しかし、前回調査の同じ設問と比較すると、どの項目も増加しており、誰かに相談した人が確実に増加していることが分かります。

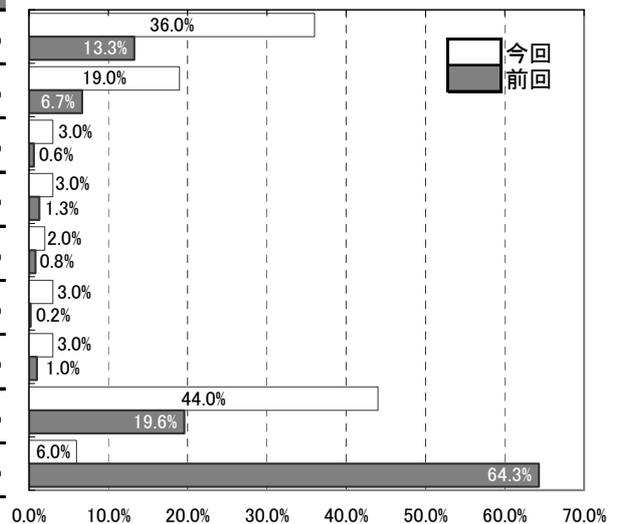
●表 男女共同参画に関する相談事業の実施状況

	母子の相談	女性のDV相談	行政相談	人権相談(困りごと)	心配ごと相談(一般相談)	心配ごと相談(法律相談)
平成19年度	—	5件	月2回	34件	34件	127件
平成20年度	—	2件	月2回	7件	26件	103件
平成21年度	3件	2件	月2回	8件	15件	94件
平成22年度	5件	1件	月2回	10件	13件	78件

●設問 夫や妻、親密な関係にあるパートナー、恋人から、何らかの暴力を一度でも受けたことがある方にうかがいました。あなたはそのことについて、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。

(下妻市男女共同参画に関する市民意識調査〈平成23年6月実施〉)

	n=100	票数	%	前回調査
1 友人・知人に相談した	36	36.0%	13.3%	
2 家族に相談した	19	19.0%	6.7%	
3 警察に相談した	3	3.0%	0.6%	
4 医師に相談した	3	3.0%	1.3%	
5 公的な機関や相談窓口相談した	2	2.0%	0.8%	
6 民間の機関に相談した	3	3.0%	0.2%	
7 その他	3	3.0%	1.0%	
8 どこにも誰にも相談しなかった	44	44.0%	19.6%	
無回答	6	6.0%	64.3%	





④下妻市男女共同参画に関する市民意識調査の概要

「下妻市男女共同参画に関する市民意識調査」は、「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」策定にあたり、下妻市民の男女共同参画に関するご意見を伺い、今後の基礎資料として活用することを目的として、平成23年6月15日から6月30日に実施しました。

調査対象は下妻市内にお住まいの満20歳以上の男女から無作為に抽出した1,500人に、調査票を郵便により配布し、無記名にて郵送回収しました。

【回収結果】 ■回収票数：713票 ■回収率：47.5%

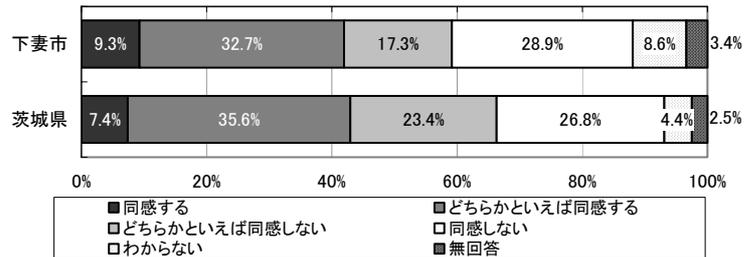
【調査項目】 ■回答者ご自身のことについて

- 男女の平等全般について
- 家庭生活について
- ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について
- 労働環境について
- 地域での活動について
- 学校教育について
- 男女の人権について
- 男女共同参画社会について

【結果の概要】

●設問 あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどのように思いますか。

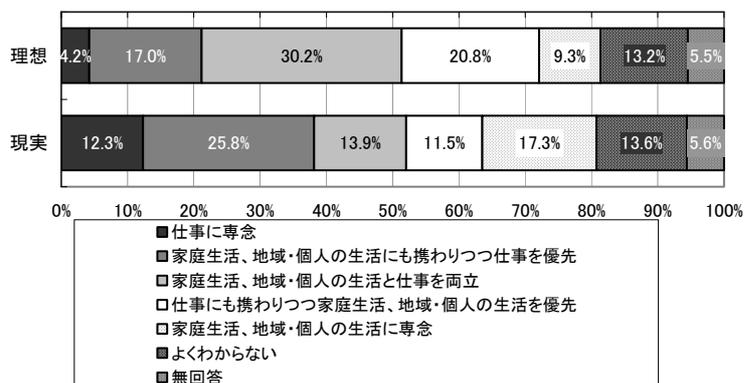
	票数	%	県調査
1 同感する	66	9.3%	7.4%
2 どちらかといえば同感する	233	32.7%	35.6%
3 どちらかといえば同感しない	123	17.3%	23.4%
4 同感しない	206	28.9%	26.8%
5 わからない	61	8.6%	4.4%
無回答	24	3.4%	2.5%



「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に「同感しない」もしくは「どちらかといえば同感しない」と回答した人の割合（46.2%）が、「同感する」もしくは「どちらかといえば同感する」と回答した人の割合（42.0%）をやや上回っています。県調査では「同感しない」もしくは「どちらかといえば同感しない」と答えた人の割合が50%を超え、下妻市よりも多くなっています。

●設問 あなたの仕事と生活の調和に関する理想と現実についてうかがいます。

	理想	現実
1 仕事に専念	4.2%	12.3%
2 家庭生活、地域・個人の生活にも携わりつつ仕事を優先	17.0%	25.8%
3 家庭生活、地域・個人の生活と仕事を両立	30.2%	13.9%
4 仕事にも携わりつつ家庭生活、地域・個人の生活を優先	20.8%	11.5%
5 家庭生活、地域・個人の生活に専念	9.3%	17.3%
6 よくわからない	13.2%	13.6%
無回答	5.5%	5.6%



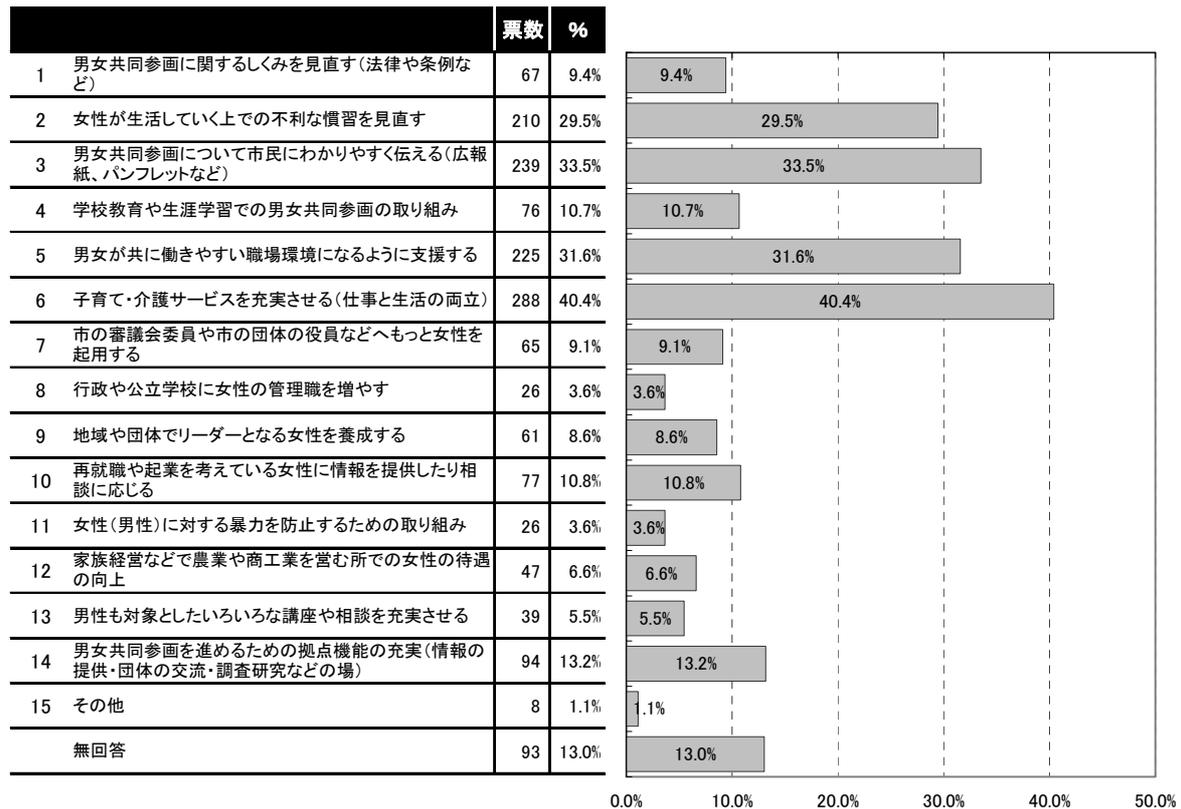
3章 ■ 男女共同参画を取り巻く現状

理想では『家庭生活、地域・個人の生活と仕事を両立』(30.2%)と回答した人が一番多く、次いで『仕事にも携わりつつ家庭生活、地域・個人の生活を優先』(20.8%)となっています。

現実では『家庭生活、地域・個人の生活にも携わりつつ仕事を優先』(25.8%)と回答した人が一番多く、次いで『家庭生活、地域・個人の生活に専念』(17.3%)となっています。

理想では両立を望んでいるものの、現実では『家庭生活、地域・個人の生活と仕事を両立』は13.9%で、『仕事にも携わりつつ家庭生活、地域・個人の生活を優先』は11.5%に留まっています。

●設問 今後、男女共同参画について、市がどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。



『子育て・介護サービスを充実させる』(40.4%)、『男女共同参画について市民にわかりやすく伝える』(33.5%)、『男女が共に働きやすい職場環境になるように支援する』(31.6%)、『女性が生活していく上での不利な慣習を見直す』(29.5%)が高くなっています。

子育て支援や職場環境の向上など、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取り組みが求められていることが分かります。